

9月ニュース

2025年6月1日より労働安全衛生規則の改定がありました。

熱中症のおそれのある労働者を早期に見つけ、その状況に応じ、迅速かつ適切に対処する事により熱中症の重篤化を防止するため以下の『体制整備』『手順作成』『関係者への周知』が事業者には義務付けられます。

①熱中症の自覚症状がある作業員や熱中症のおそれのある作業員を見つけた者が、その旨を報告するための体制整備及び関係作業員への周知。

②熱中症のおそれがある労働者を把握した場合に迅速かつ的確な判断が可能となるよう、事業場における緊急連絡網、緊急搬送先の連絡及び所在地等、作業離脱、身体冷却、医療機関への搬送等熱中症による重篤化を防止するために必要な措置の実施手順の作成及び関係作業員への周知

対象となるのは、《WBGT28度以上、又は、気温31度以上の環境で連続1時間以上、又は、1日4時間を超えて実施》が見込まれる作業となります。

“いつもと違う”と思ったら、**熱中症**を疑え

あれっ、
何かおかしい

手足がつる

立ちくらみ・めまい

吐き気

汗のかき方がおかしい

汗が止まらない／汗がでない



これも
初期症状

何となく
体調が悪い

すぐに
疲れる

あの人、
ちょっとヘン

イライラしている

フラフラしている

呼びかけに反応しない

ボーッとしている

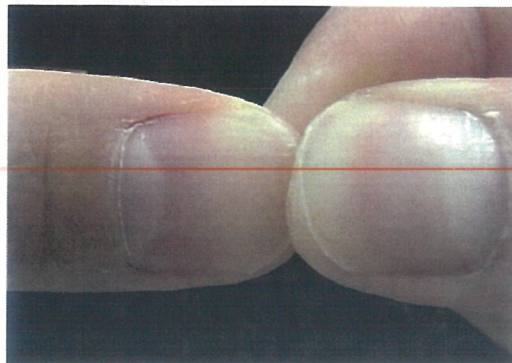
すぐに周囲の人や現場管理者に申し出る



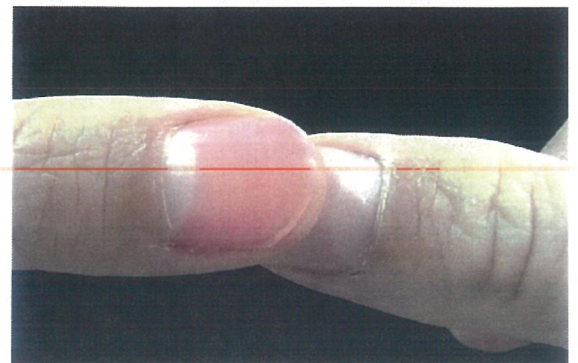
熱中症の予備軍

『隠れ脱水症』のを見つけ方

爪押しでセルフチェック



手の親指の爪を逆の指でつまむ



つまんだ指を離したとき、白かった爪の色がピンクに戻るのに3秒以上かかれば脱水症を起こしている可能性があります